

活動結果報告書

令和8年8月12日

越前市議会

議長 砂田 竜一 殿

議員氏名 安立 里美

下記のとおり報告します。

日 程 令和8年7月28日(火曜日)

活動先 安立さとみ通信 議会報告

活動目的 安立さとみ通信を発行し、議員活動を市民に知らせる。

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 土橋印刷

折込業者 (株)福井新聞折りこみセンター、(株)福井広報センター

支払金額 印刷費 391,556円（折込料128,260円含む）

配布先 市内各所

印刷部数 18,700枚

別添のとおり

安立さとみ

議会報告

令和8年議会報告

発行：安立さとみ 越前市御幸町 14-18



ここまでの20年間ありがとうございました!!

7月で議員としての活動を終わらせていただきました。今までご支援ご指導いただき感謝申し上げます。本当に充実した議員生活でした。

子ども問題から高齢者問題まで様々な年代の市民からたくさんの意見をいただき、数えきれない政策提言をしてきました。そのことで、皆さんに「福祉の安立」とまで言われるようになりました。これからは若い力でさらなる福祉の向上を目指していただき、幸福の実現に向け取り組んでいきたいと願っております。

20年の議員生活で特に忘れられないのが24年前の議員としての第1回目の一般質問です。

旧進修学園に決まっていた子育てセンターを誰でも気軽に来られる場所に変更するべきだと質問したところ、当時の市長はその場で変更を承諾し

てくれ、駅前アルプラザ4階に新設する流れとなりました。そこで、議員として提案すれば実現するのだと実感し、その後の議員活動に希望を持った瞬間でした。現在、駅前アルプラザの3階に多くの親子が集まっているのを見ると当時の一般質問の状況を思い出します。



越前市の幸福実現に向けた取り組みに期待!

越前市は市最上位の条例として「越前市民の幸福に関する条例」を策定しています。また、昨年「越前市子ども条例」を大幅に見直し「越前市子どもの幸福条例」とし、自立を目的とした条例から、すべての子どもが将来にわたり幸せを実感できる社会の実現を目指すことを明確化しました。

市ではすでに令和5年に最上位計画である「総合計画2023」を策定し、市民一人ひとりの幸福（ウェルビーイング）を重視する計画としました。

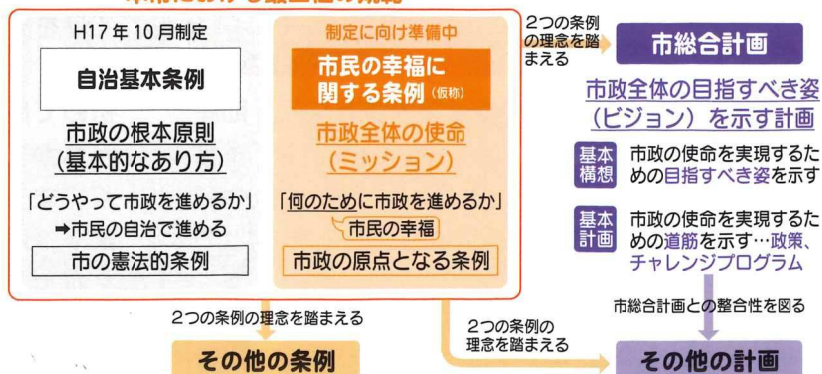
このように他市では見られないような積極的な幸福実現への取り組みを実現しました。さらに、しっかりと引継ぎ実行されていることを実感します。

越前市は現在、県内一福祉が充実していると言われています。また、国の最上位の法律は日本国憲法です。この憲法は世界的にも平和憲法としてノーベル平和賞にも値すると言われています。11条は「基本的人権」、13条では

「個人の尊厳・幸福追求権」、14条は「法の下での平等」、25条には「生存権」と日本国民が幸せな日常を確保できることが、保障されています。今回策定の「幸福に関する条例」には憲法も考慮するとのことでした。

越前市の幸福実現に向けた取り組みに期待しています。

本市における最上位の規範



元気な高齢者が高齢者を支える体制が限界に！

【さとみ】越前市における高齢者の状況は

【答 え】越前市全世帯3万3千世帯のうち一人暮らし世帯は4,502世帯、高齢者のみ世帯は3,988世帯で合計、8,409世帯である

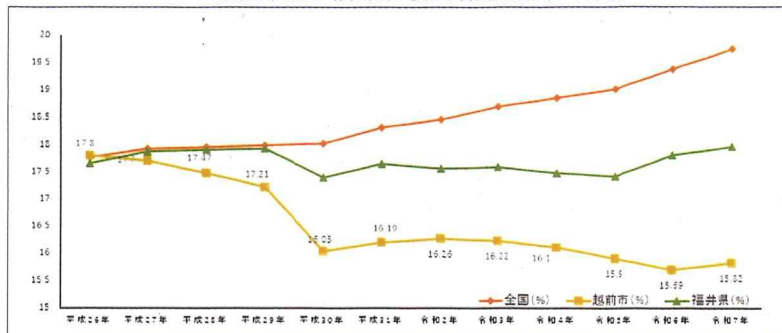
【さとみ】越前市の介護認定率は他市と比較すると低い、またここ3期9年間介護保険料が据え置かれている、理由はどのように考えるか

【答 え】全国が19.74%、福井県が17.96%に対し市は15.82%と低い状況である。これまで進めてきた「いきいきふれあいのつどい」やその他積極的に進めている介護予防事業のとりくみにより、高齢者の自立が図られている

【意見】

元気な高齢者が中心で開催されてきた「ふれあいのつどい」の参加者が減少しているのに加え、つどい自体が中止されています。担い手自身が高齢化し、高齢者が高齢者を支える体制に限界がきています。若い方や前期高齢者が地域に携わるきっかけづくりを地域包括センターや自治振興会を中心に地域で考えていくことが望まれます。

越前市及び福井県等要介護認定率の推移



不妊治療への市独自の対策が効果を上げる！

【さとみ】少子化対策として市は保険対象となった特定不妊治療を市独自に全額支援しているが、どのような効果があつたか

【答 え】特定不妊治療の助成制度への申請が令和5年度では53件であったが、令和6年度が116件、令和7年度が150件と大きく伸びている。市職員が独自作成した県助成後の市が全額助成する事を示した表をチラシに追加し、配布する。

【意見】

越前市では婚姻届け提出時に不妊治療に対してのチラシを渡しています。早い時期での対策が

必要なことや市独自の助成制度があることなどを周知しています。それら努力が効果を上げていと思っています。特に職員が作成した表は一目でわかり、より市民に届くと思います。

特定不妊治療費助成事業の経緯

【治療費50万円の場合】

令和4年9月1日、県が自己負担分が6万になるまで助成すると発表



県は、令和4年4月1日に遡って適用

35万円	9万円	6万円
保険負担金（7割）	県助成	自己負担

令和5年4月1日から

35万円	9万円	6万円
保険負担金（7割）	県助成	市助成

訪問型産後ケアサービスを開始！

【さとみ】市は現在、産後ケア事業として。助産所や産科医院機関でのショートステイやデイサービスを実施している。さらに訪問型産後ケアを開始するが内容はどのようなことを想定しているのか

【答 え】専門職が利用者の自宅を訪問し、母体の心身のケアや育児に関する助言・指導・授乳

支援等を行い、安心して子育てができる環境づくりを支援する。

【意見】

初めて出産される方は自分の体調も戻らない中、何もかも初めてであり不安を抱えている方が多くいます。この事業は意義のある事業だと思います。以前から要望していた事案を取り入れてくれたことを感謝するとともに、さらに相談しやすい体制づくりをお願いしました。



待ったなしの空き家対策！！

【さとみ】市として空き家対策で特に重視している取り組みは何か

【答え】「空き家発生の抑制」「危険な空き家の解消」を目標に、

- ①適正管理の確保
- ②活用の拡大
- ③危険な空き家の除去を重点的に取り組んでいく

【さとみ】危険な空き家である、「特定空き家」はどのような基準で決まるのか

【答え】

- ①建物の傾斜や破損による屋根・外壁の飛散など
保安上の危険
- ②ごみの放置、汚水の流出など**衛生上の有害**
- ③建物の著しい破損など**景観上の悪化**
- ④不審者の侵入や動物の棲みつきなど**生活環境への影響**

これら国のガイドラインにそって総合的に勘案し、個別に判断する。

【さとみ】昨年市が調査した東、西、南の旧市街地での空き家が559件であったが、そのうち特定空き家は3件としている。しかし旧市街地の空き

家では複数の動物が繁殖している空き家が多くあるが、特定空き家にはなっていない。住民としてどのように対応すればいいのか

【答え】まず建築住宅課に情報提供をお願いしたい。必要に応じて対応について協議していく。

【意見】

市内には「特定空き家」の基準に該当する空き家が多くあります。見直す必要があります。

特に、まちなかでの動物被害の空き家対策は環境や衛生面からも、早急に進めるべきです。

【さとみ】相続されていない空き家や持ち主不明の空き家が多くなっているが、どのように対応しているのか

【答え】

- ①建築課の職員が法務局で所有者を調査する。
- ②所有者死亡の場合戸籍をもとに相続関係図を作成する。
- ③他市にも依頼し、相続人全員を特定する。
- ④所有者が把握できない場合にはじめて、所有者がいない空き家と特定する。

【意見】

職員が自力で調査しているようですが、やはり平常の業務をしながらの調査では限界があると思います。さらに持ち主不明の空き家での相続者探しは民法の法律上避けられないようです。今議会でも3年以内に空き家を処分するための予算を付けました。早い時期での対応の必要性は理解できました。



議員最後の視察 豊中市



新しきぶ駅にて



南地区議員と共に



会派未来の仲間



最後の一般質問 傍聴者とともに



雪の中で大規模な地震が 発生したときどうなる？

【さとみ】今年も日本海側の雪害は記録的な状態でした。越前市でも豪雪とまではいきませんが降り続く雪に不安を覚えました。

越前市は市内の道路除雪の早い対応と融雪設備が進んでいたことで、市街地での生活に不安はあまりありませんでしたが、県境の主要道路が通行止めとなり、JR等鉄道も運休となったこ



とで、他県からの乗り入れはすべて止まりました。

そのような状態の中、地震災害が発生したときには、除雪車は当然動けなくなり、融雪設備は寸断されます。複合災害発生時、他市他県からの支援は期待できなくなる事を考えると、市単独での市民への支援体制を考える必要があります。

現状では市職員は災害時に遠方からでも庁舎に集まることになっています。そのような時は

遠方から来る職員を待たずに、地元で支援が成り立つ仕組みを作ることを提案しました。さらに備蓄品は各地区に分散することを要望しました。



さとみコラム

近年高齢化が急激に進んでいます。団塊の世代の私たちも全員が後期高齢者となりました。その中でも単身高齢者や高齢者のみ世帯が増えていることで、高齢者が高齢者を支える「老老介護」が特に問題とされています。介護者自身の高齢化が進む中、最後まで自宅でと望む高齢者が多くなっています。2000年に介護保険制度がはじまり、家族介護を支える様々な支援制度ができてきました。その制度を知ることによって家族への負担は大きく軽減されてきています。我が家でも7年前に父を、3年前に母を在宅で看取りました。最後まで在宅介護でしたが、デイサービス、ショートステイ、訪問看護に訪問介護と様々な公的支援を利用しました。現実、完全な寝たきりになることで、家族への負担は大きくなりましたが、様々な公的支援制度を利用することで、心と時間にゆとりができました。また、父は亡くなるとき、ちょうど学校から帰った小2、小3の孫娘に手を握ってもらい静かに旅立ちました。母も同じように家族に見守られ眠るように旅立ちました。

在宅介護と在宅看取りを 体験して



当初、在宅での看取りには不安がありましたが、ケアマネさんや訪問看護師さんの助言で踏み切ることができました。

しかし、各家庭で様々な状況があり在宅介護が難しい方もいますので、これから公的支援の充実が欠かせません。

また、現在在宅介護交流サロンを公民館で実施していますが、そこには一人暮らしで不安をお持ちの方も多く参加されます。

けれど、一人でも元気に自分らしく毎日を過ごされている高齢の方もたくさんいます。

どのような状況になっても、安心して相談できる体制や見守る制度が必要です。誰もが安心して老後を迎えられる越前市になるために、これからの政策に期待したいと思います。